

神奈川県防犯設備士協会（神防設）のご紹介



牛山 鴻位

特定非営利活動法人 神奈川県防犯設備士協会 事務局長

◆ ‘神防設’ の概要

「神奈川県防犯設備士協会」の設立の狙いは、日本防犯設備協会が警察庁と共に進めていた‘地域に根ざした地域防犯活動の推進’と‘防犯設備士の知名度向上と活躍の場の開拓’にありました。

設立世話人代表であった平野昭男現理事長が強く志向した‘防犯設備士のための防犯設備士による防犯設備士の協会’を目指し、正会員は原則として防犯設備士（総合含む）個人としている所に協会の特色があります。平成23年2月末時点での個人会員は82%を占めています。この様な個人主体の協会ですので、法人主体で運営されている他の地域協会と比べて、活動分野や資金面での壁がありますが、‘防犯の事なら何でも神防設に’をスローガンに、1日も早く県民に頼られる協会になれるよう日に、日防設の支援を頂きながら平野理事長を先頭にして、役員や熱心な会員の手弁当的支援を受けながら地域防犯活動の輪を拡げて参りました。平成18年10月にNPO法人としての認定を受け、平成20年8月には中央3公益法人から、日防設の地域協会第1号となる「防犯優良マンション認定機関」の登録を受けることができました。

そして、平成22年6月には協会設立満5周年記念懇親会を実施し、この平成23年6月で協会設立7年目になります。本誌では協会の主な活動をご紹介致します。

◆ 「神奈川県安全・安心まちづくり事業」の支援

神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会参加団体として、また、神奈川県防犯協会連合会賛助会員として、県や市町村、防犯協会、各警察署などが行う地域防犯・防災活動や、各種の催しに積極的に参加、協力しています。

具体的には、自治体や自治会などが行う防犯フェアや



平成23年度理事一同



協会パンフレット

防犯の集いなどの防犯機器展示会や防犯講座の受託、防犯指導員養成講座などへの講師派遣、地域ボランティア活動支援、防犯相談・防犯診断などへの診断員派遣などが挙げられます。



地域デビュー応援フェア

◆防犯優良マンション認定制度

神防設は、平成20年8月に中央3公益法人から、「防犯優良マンション認定機関」の登録を受けました。神奈川県の評価基準は、全国版「防犯優良マンション標準認定基準」を基に「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」の「住宅に関する防犯上の指針」の要望事項を盛り込んだものとなっており「認定項目」が全国版47に対し、神奈川県では51と高い要求レベルとなっています。

認定機関の登録を受けて以来、何件かの事前相談や評価基準の問い合わせなどがありましたが正式申請には至っていませんでした。しかし平成22年9月に三洋ホームズ(株)様から事前相談があり、10月には設計段階の正式認定申請を受けました。以来、審査員と設計事務所責任者との幾多のやりとりを経て平成23年1月に認定機関3団体で構成する認定委員会において‘適合’と判断され、同2月に県や県警など関係者多数のご臨席の元で適合証の交付式が行われました。

今回の認定が神奈川県の防犯に優れたマンションの普及拡大につながる事を期待しています。

	全国標準		神奈川県	
	必須	推奨	認定	推奨
共用部	39	9	42	6
専用部	8	4	9	3
小計	47	13	51	9
計	60		60	

評価基準比較
(必須と認定は同意語です)

◆優良防犯機器推奨制度

協会では、会員の扱う優れた防犯機器・機材の普及拡売を支援するために、協会で一定の基準に基づき審査をして、通過した機器の販売助成物には、「協会推奨」の記載を認めると同時に、防犯機器展示会や防犯講演、防犯相談等のあらゆる協会の地域防犯活動を通じてその普及促進を支援すると共に、協会会員や防犯関連団体等に向けて、販路拡大の支援なども行っています。

会員の中には、アイディアに優れた手軽で付加価値の高い現場密着型の商品を開発・販売している例が多々見られます。しかし広報や販売といった面で非常に苦心しているのが実態で、その様な会員に対して、協会として少しでもバックアップして行きたいとの思いから、平成20年1月に立ち上げた制度で、平成23年4月現在の推奨認定は5機種となっています。



第1号適合証交付式



覚書の調印



推奨証の交付





セミナー風景



機器展示会

◆防犯技術セミナー

当協会では毎年防犯セミナーを開催していますが、第5回となる今回は平成23年2月11日に「かながわ労働プラザ」で行われましたが、当日は生憎の雪模様となり遠方にお住まいの受講申込者からのキャンセルが相次ぎましたが、75名もの熱心な受講者に参加頂き、盛況なセミナーとなりました。講演は、科警研の島田貴仁氏の「警察の進める街頭防犯カメラシステムの概要と方向」、永井健三氏の「防犯カメラシステムの設置上の課題について」、富田俊彦氏の「最近の犯罪の傾向と対策」の3テーマについてご講演頂きました。

併設して行われた防犯機器展示会でも5社の出展があり、熱心なやり取りが行われて好評でした。

このセミナーの企画運営は、防犯セミナー実行委員会の4名の委員にご努力頂きました。進行は牛山事務局長によって進められ、冒頭に委員会を代表して七宮委員から講師と多くの参加者に対して、御礼の挨拶があり、講演会に移りました。講演は最後まで緊張と熱気に溢れた有意義なセミナーとなりました。

1. 講演内容の要旨（配付資料から要点を抜粋）

□島田講師様

「警察の進める街頭防犯カメラシステムの概要と方向」

- (1) 防犯カメラの副作用として、意図しない悪影響があることに注意する。例えば、犯罪の移転、犯罪不安の増加、認知件数の増加など。
- (2) 防犯カメラが犯罪抑止効果を発揮するには、防犯カメラの存在を認知させる事と画像によって捕まるリスクがある事を知らしめる事です。

(3) 防犯カメラの評価研究では、①

財産犯罪、②小規模で他と隔絶した空間での仕様がより効果的とされているが、設置・運用次第で効果は異なりそれを統計的に意味ある形で示すことは困難。成功には関係者の連携が重要。

(4) プライバシー保護機能と異常行動検出機能が特徴として挙げられる。

□永井講師様

「防犯カメラシステムの設置上の課題について」

- (1) 設置上の留意点では①公道に設置する場合の関係条例や占有許可、②取付構造物への共架、③導入・運用上の課題の3点に注意が必要です。
- (2) 防犯カメラ設置時の共架承諾条件は、電力会社によって異なるので注意する。
- (3) 共架技術基準や共架設備基準、設置基準なども電力会社基準があるので注意。
- (4) システムは、イニシャルコストに加えてランニングコストも重要です。

(5) 防犯カメラは、人の行動把握ができる画角、人物の特定が可能である画角で撮像出来るのが望ましい。

(6) 省資材化・エコを意識した「安視ん君」の設置事例と運用基準を紹介する。



島田講師様



永井講師様

□富田講師様

「最近の犯罪の傾向と対策」

- (1) 平成22年の神奈川県刑法犯認知件数は、93,369件で全国第5位となっている。神奈川では特に自動車盜が増加し、全国的には高齢者の万引きが増加している。孤独感や将来に対する不安などがその原因といわれ、特に65歳以上の高齢者の再犯率は10年前の3倍となっている。
- (2) 地域全体で目を配れば犯罪は確実に減る。特に、環境・福祉・教育・防災・防犯の複合的連携と協力が求められている。
- (3) 色々な事件が発生する中で、防犯カメラの効力が認識されてきたが、映像のサイトへの流出、設定ミスによる映像の部外流出など管理運用上の問題が増えて富田講師様いる。設置に際しては地域住民の同意と協力が不可欠です。
- (4) 日本人の伝統的心（思いやり・心使い・恥じらう・譲る等）を大切にしよう。

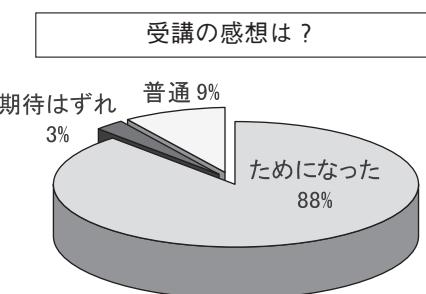
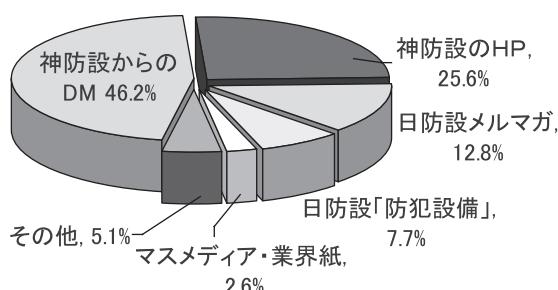


富田講師様

2. セミナーの総評（アンケート結果）

参加者にアンケートをお願いしましたが、結果を見ると、多くの受講者から‘新しい情報を得られて非常に勉強になった。今後も継続して欲しい’と嬉しい評価を頂きました。結果の1部を報告します。

今回のセミナーを知ったのは？



3. 懇親会

講演会の後、3人の講師を含めて懇親会を行い、マジックショーや自己紹介などで親睦を深めました。



和気あいあいの懇親会



締めは恒例の富田マジック

◆最後に

NPO法人神奈川県防犯設備士協会は、「防犯の事なら何でも神防設に！」をスローガンに、「県民に頼られる協会」として今後も頑張って参りますので関係各位のご指導・ご支援を宜しくお願い致します。